

## 会 議 録

会議の名称		令和 5 年度第 1 回つくば市地域ケア会議 第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 5 年 5 月 18 日 (木) 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 30 分		
開催場所		つくば市役所 会議室 201		
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	下村哲志、山中克夫、石塚一夫、小林路江、今高哲生、大橋功、佐藤文信、黒田一路、但野恭一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、佐々木湧人、白石通  (オンラインでの出席) 海老原良之、福井正人		
	その他	つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 難波 (統括係長・筑波)、大塚 (大穂)、長岡 (豊里)、荻生 (谷東)、宮川 (桜)、堤 (谷西)、小倉 (荃崎)  筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 荃崎地域包括支援センター 大塚センター長 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長		
	事務局	福祉部：根本部長、相澤次長  地域包括支援課：相澤課長、飯島課長補佐、川崎保健師長、松尾社会福祉士、佐藤保健師、佐野社会福祉士、宮主事  高齢福祉課：石川係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				

様式第1号

議 題	<p>(1) 報告事項</p> <p>ア 第2層生活支援コーディネーターの変更について</p> <p>イ 令和4年度実績報告</p> <p>第1層(市)</p> <p>第2層(2層SC)</p> <p>ウ ごみ出し支援タスクフォースの活動報告</p> <p>エ 移動支援タスクフォースの活動報告</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 令和5年度実施計画</p> <p>第1層(市)</p> <p>第2層(2層SC)</p> <p>イ ごみ出し支援について今後の方向性に対する協議</p> <p>ウ 移動支援について今後の方向性に対する協議</p> <p>(3) まとめ</p> <p>ア 協議事項に対するまとめ</p> <p>イ 次回会議までに行うことの再確認</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性</p>
-----	--

<審議内容>

1 開会

課 長：定刻になりましたので、只今より「令和5年度 第1回つくば市地域ケア  
会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議」を開会いたします。  
私、本日の進行を務めますつくば市地域包括支援課の相澤と申します。よ

## 様式第1号

ろしくお願いいたします。

また今回も、複数の委員の方がZ o o mによる参加となっております。それぞれの画面の所に名前が出ていると思いますので、ご確認ください。

今年度から福祉部の部長、次長、担当課職員が変わりましたので、ご紹介をさせていただきます。

福祉部長の根本でございます。

福祉部次長の相澤でございます。

地域包括支援課保健師長の川崎でございます。

地域包括支援課地域ケア会議担当の佐野でございます。

開会に先立ち、福祉部長の根本よりご挨拶を申し上げます。

部長：令和5年度第1回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

近年、少子高齢化が進み、超高齢化社会を迎えております。本市におきましても、高齢者人口（48,460人）・高齢化率（19.21%）（※令和5年4月1日現在）と、全国平均よりは低いものの、年々上昇しております。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や高齢者世帯等の増加、介護者の高齢化による老老介護など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出の機会や交流が制限され、日常生活支援のあり方などへの課題も浮かび上がっております。

このような情勢の中で、団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢社会像を見据え、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の5つの要素を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築が求められております。

このようなことを踏まえ、「つくば市地域ケア会議」では、個別ケース

の課題分析等を積み重ね地域課題を明確化することにより、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげられるよう組織されております。

また、生活支援体制整備事業では、令和2年度から社会福祉協議会に事業委託し、市内7圏域に「第2層コーディネーター」が配置され、地域における生活支援サービスの充実に向けた取組が進んでおります。住民を主体とした取組の中で、高齢者等の集いの場や生活支援のしくみづくりが行われ、地域に根付いた活動が活発化されている印象を受けます。

様々な部門で御活躍をされております委員の皆様にお力添えをいただき、令和4年度から「ごみ出し支援」と「移動支援」の2つの地域課題に焦点を当て、具体的な取組を議論し、提言にまとめ、セミナー実施などの方向性につなげることができました。本日の会議を通して頂いた貴重な御意見や御提言につきましても、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めていく糧とさせていければと考えております。

今後とも委員の皆様のお協力を賜りますようお願いいたしまして、本日の御挨拶とさせていただきます。

課長：では、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

(資料を掲げ、確認) 過不足ございませんでしょうか。

それでは開催要項第五条第1項、第6条第2項の規定により、ここからの議事進行を山中委員長をお願いしたいと思います。

委員長：皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願ひします。

今日は温度計メーター見たら車の方は35度を超えて、5月としては異例な暑さですが、今日久しぶりに対面でこれだけの方が集まったことはなかなかなかったと思いますので、活発に意見を交わしていただきたいと思いますが、ぜひクールブレインほっとハートという言葉がありますの

## 様式第1号

で、頭脳冷静に気持ち温かみということをお願いできればと思います。  
それでは次第の通りは進めさせていただきたいと思いますが、最初に報告事項の第二層の生活支援コーディネーターの変更について、こちらご説明をお願いいたします。

大橋委員：社協の大橋と申します。よろしくをお願いいたします。

資料の方は資料ナンバー一番の第2層生活コーディネーターと書かれているものになります。

まず令和5年度の社協の人事異動に伴いまして、今年度、7圏域中、配置外を含めまして、6圏域の生活支援コーディネーターが変わりました。これは、本年度の7月の社協の新任職員の採用5名や、また職員の退職等もある中で、社協全体の体制を考えての人事異動になります。今回の人事異動による各圏域における生活支援体制整備事業の推進につきましては、これまでの3年間の活動は継続をしつつ、また新たな視点で新たな取り組みを行いながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

さらに地域との新たな繋がりも築いて参りたいと思っております。

また、事務引き継ぎはもちろんのこと、全統括コーディネーター、また、全生活圈コーディネーターは、事業の安定的な推進及び継続のために、新人コーディネーターのサポートを継続して参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは新しいコーディネーターをちょっと紹介させていただきたいと思っております。

2層 SC 難波：つくば圏域を担当させていただきます難波と申します。

統括というところで、大竹の後を引き継ぐ形になります。

たくさんメンバーが変わっておりまして、皆様にご迷惑や心配をおかけする部分もあると思っておりますが、みんなで力を合わせて頑張っ

様式第1号

いきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2層 SC 大塚：大穂圏域を担当いたします大塚と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 長岡：豊里圏域を担当になります長岡です。よろしくお願いいたします。

2層 SC 荻生：今年度に引き続き、谷田部東圏域を担当いたします荻生です。よろしくお願いいたします。

2層 SC 宮川：桜圏域を担当いたします宮川と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 堤：谷田部西圏域を担当します堤と申します。よろしくお願いいたします。

2層 SC 小倉：荃崎圏域を担当いたします。小倉と申します。よろしくお願いいたします。

委員長：以上の体制で今年度進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：令和5年度の第2層コーディネーターの配置に関しまして、担当課である地域包括支援課からもご説明させていただきたく思います。

令和2年度からつくば市社会福祉協議会に第2層コーディネーターの業務委託を開始し、地域住民とコーディネーターの共同の中で、地域支え合い会議が開催され、多くの支え合い活動が創出されてきました。

今回の生活支援コーディネーターの変更にしましては、地域住民と継続的な関係性を維持しながら事業展開を必要とする中での変更となり、皆様にご心配をおかけし大変申し訳なく思っております。

本年度から新たに配置された第2層コーディネーターが、前任のコーディネーターから支援を受けながら、安定的な業務の推進と継続が図れるよう委託元である市地域包括支援課としましても第2層コーディネーターの業務の支援に力を入れてく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 様式第1号

委員長：一気に7圏域中6圏域変更ということですが、これに対して20名委員の皆さんいらっしゃいますが、ご意見等がございましたらお願いします。

副委員長：但野ですけども、新しいコーディネーターの方の今後の活躍を心より期待しておりますのでよろしくお願いします。

お話をするので問題はないですが、これまでの経過の中で、あとこの1層協議会のメンバーであるということで、少し意見を言わしていただきたいと思います。

少なくともあと2年前にもう、コーディネーターの方が3人交代するということがございました。

この時もこの委員会の中で、結構意見交換が行われ、もう1年で変わってしまう一因7圏域のうち三つが1年で変わってしまうこれはおかしいじゃないかということをいろいろと申し上げ、今後いろいろ気をつけて参りますという話であったとは思いますが。

今回もちろん説明がありましたけど、今回7人の支援コーディネーターの方のうち、統括を含む5人が一気に変わったということこれはですねそのまま受け入れていいのかどうか非常にちょっと私としては不満が残るところでございます。

地域コーディネーターの方は地域に入って、地域の人と関係性を作る。これがとても大事なことで、まず顔を覚えてもらい名前を覚えてもらい、そして一緒に仕事をする中で信用、或いは信頼を勝ち取っていくそういう性格のものだと思います。それには非常に時間がかかります。

新しくこの間も2年間で委員のコーディネーターのうち5人が交代になった。なおかつ、同じ圏域を担当されているのは荻生さんだけで大塚さんも圏域が変更になったわけですね。

要するにコーディネーターが6ヶ所変更になった。コーディネーターの業務というのはかなり多岐にわたり、難易度としてはとても高いと思っ

## 様式第1号

ています。

それには実務の経験で1年2年という積み上げが非常に大事でありまして、これをこの2年間で、ぱっと変えてしまうとしかも総括も含めて変えてしまうということ、社協さんはそういう人事異動されたわけです。この生活支援体制整備事業は、2025年を一応目標ターゲットとしていろんな取り組みをやっているわけです。

コーディネーターの方もこの2年間一生懸命努力をされて、各圏域で積み上げ、新しいサロンですとか、集いの場ですとか、いろんなものを立ち上げてきたわけですが、それがまた一気にコーディネーターが白紙に戻ってしまう。

それは、このままこれまでやってきたことがちょっと無に帰するような場合によってはですね、同じような継続が難しいじゃないかということが思いますので、私としてはちょっと懸念を抱いているところでございます。

社協さんの内部の人事異動で、こういう事情でこうなりましたということは、社協さんだけで完結する業務であれば、私どもはとても理解するわけですが、業務受託契約を結んでいる中で、市から委託されてやっている業務なわけです。

社協さんだけじゃなくて、それになおかつ地域のコミュニティの住民がいろいろ関わってやっている業務であるということから、両方一気にこのような人事異動されるということについては、私どもとしては大変不満を持っているということだけはちょっと言わしていただきたいなと思うところです。

あとメンバーの方も各圏域で、全員のコーディネーターの方といろいろやられていたと思うので、不安もあると思いますし、今後どうなるのか、疑問を持っている方もいらっしゃると思うので、また少し意見があれば



## 様式第1号

出していただきたいというふうに思うところです。

社協の大橋さんからもう少しこう経緯について何か説明をいただけないでしょうか。

総括だけは残して、本当はコーディネーター変更を行わざるをえなかったとかそういうことだっただけであっていいと思うんですけど、総括を含めて、1人のうち5人が一気に変更になったということは、これは普通ではちょっと考えられないことなので、先ほどの説明ですとこれ説明責任を果たしたことはなっていないじゃないかと思うので、少し追加発言をお願いします。

大橋委員：先ほどもご説明させていただいた内容には変わらないですが、社協全体の、例えば市の地域福祉コーディネーターの業務と、あと社協全体の業務を、全体的な人事配置を考えた上での配置になったということだけでございます。

これをこの生活支援体制整備事業を進めるにあたっては、もちろん安定的な推進をするために、全コーディネーターはサポートをしていただくとっておりますので、こちらの滞りなく進めていっていただければと思っております。

以上です。

委員長：今副委員長の方で、質問に対しての回答を受けまして、会長の私からも少しお話させていただきたいです。令和3年に一気に交代で、そのあともうここは、一気にやめるということは、地域づくりの上で、非常に住民との信頼関係で、良くないこととして損失になりますので、やめていただきたいということをこの会でありました。そういう発言があったと思います。そのあとまたお1人もすぐやめて、さらに委員も一身上の都合ということでしたが、私が伺ったところでは、広義の意味で辞めたという方もいらっしゃいました。

様式第1号

きちんとかういったようなことはもう二度とないよとということでお話をさせていただいた。社会福祉協議会の方の中のことを優先して、この会のそうした経緯というものは、念頭になかったということですね。

委員：今回の人事異動に伴う職員につきましては、ほぼほぼ3年以上経験の職員ということになっておりまして、こちらの方も考慮した上で、作業全体の内容、事業推進を考えた中での人事異動になっております。

委員長：委員長と副委員長で確認させていただきましたが、ほぼ3年ということですが、3年継続されていた委員という方はごく一部なんじゃないですかね。皆さんがそうですか。

もうこれ以上この話は申し上げるつもりはないですけども、例えばですね、こういうお話っていうのは大事なことですよ。

委員会とか、それから一層コーディネーターとか、そうした方たちと協議をした上で、それで人事を決めていくのはいいですが何も相談がなく、委託元の市とかそういったようなところと、それから私たち以外とで十分協議の上っていうのか、そういうことがなく進められてしまったことに私も副委員長も失望しています。

これ厳しいことでも何でもなくて、これは事実ですから申し上げている次第です。

今日こういう話をすると、新しいコーディネーターの方は、本当に気持ち悪くなるかもしれませんが管理の問題です。

その時にお話していたのは、少しずつ1人ずつこう変えていくとか、そういうことをお願いしますという話で進めていきましたが、そういうふうこれからもやっていただけたら良いと思います。

それから提案で、リーダーになる方だけではなく、サブリーダーのような方を決めていただいて、リーダーが変わる場合には次以降、サブリーダーの方がリーダーになるとか、そういうようなことをやっていく。それから

## 様式第1号

以前からいろいろ問題になっていることですが、委託の事業ですから、社会福祉協議会も民間ですので、委託元の市がきちっと監査をして、この点はこうしていただきたいとか、もしお話できるそういう関係っていうものが担っていただきたいっていうことは、ここにいる但野副委員も以前から申し上げたことだと思います。

ですから、こういうことになりました。

社会福祉協議会で、市の方で、関係として、少しだけ距離を取っていただいて、冷静に事業を見て、ここはこうしていただきたいっていうことを、少しいえる関係を作っていただきたいというのが私たちの意見なんです。

あと1点だけ質問と補足ですけど。

今回前任のコーディネーターの方、例えば3月の後半に人事異動が内示された後ですけど、今回の人事異動に関して、やっぱりすごく憤って涙ながらに何とか今回の人事異動何とかならないでしようかねって訴えられる場面すらあったのです。

今までせっかく積み上げてきたことが、このままではもう壊れてしまう、維持できないと、今までの2年間一生懸命やってきたことが、無理に聞くんじゃないかっていうそういう心配。

これ真剣に、業務に取り組んでこられたコーディネーターの方たちですから、それはすごくそういう気持ちを私もよく理解できます。

そこまで行くような、だから内部の人事異動で済ますことはちょっとできないんじゃないのかな。

社協の組織マネジメント、或いはガバナンス上も僕は問題があるんじゃないかなというふうに、あえて指摘をさせていただきたいと思います。

こういうことを繰り返すと、職員の人心が離れます。

離職をする人が増えます、間違いなく。

様式第1号

そういう人事異動になっているんじゃないかというところを、私は申し上げたいなというふうに思うところです。

一つ質問ですけど。

新しいコーディネーターの方が軌道に乗るまでの前任のコーディネーターがサポートするというお話でしたけど、例えば、私、桜圏域に住んでいますけど、前任のコーディネーターは退職されています。

こういう場合はそのサポートすると言われても、どういうふうにやられるのか、その辺がちょっと見えませんですけど、ちょっとそこは説明いただけないでしょうか。

委員：そこはですね、前担当の小川退職しております。

その分は全統括の大竹の方が全圏域を見ておりましたので、そちらの方もご協力いただけるように体制をとっております。

よろしく申し上げます。

それともう1点ですが、先ほど何も相談という人事異動に対して相談がなかったんじゃないかということがありましたけども。

うちの方社協としましては、今回の人事異動を行うにあたって、大体圏域の何割ぐらいがなれるかもしれないっていうことは、包括支援課の方にはお伝えをしてありました。

以上です。

委員長：ではそれに対して、地域包括化はいかがですか。

:今お話いただいた通りコーディネーターの方が、複数名の交代になったっていうお話なんですけども、この点の委託業務に関しましては市が委託しているものなので、当然社会福祉協議会中のことっていうことはあるんですけども、市の方も十分その人事異動といいますかの変更に関してはと聞いておりました。そこに関してはちょっと私どもの方ではどうしようもないところっていうところで、市の方にこの件に関して了承して

様式第1号

進めている事案でございますので、委員長副委員長おっしゃることは私たちの方も重々わかっておりますので。

大変申し訳ないんですけども、できる限りのことバックアップに関しましては市の方でもやっていきますので、社会福祉協議会と市の方と、こちらのコーディネーターの件に関しましては、大変申し訳ないんですけどご了承といいますかご理解いただいで進めさせていただければと思います。申し訳ありません。

委員長：今の決まった体制をどうこうっていう話ではないんですよ。

これ冷静な話です。

今ね、社会福祉協議会の方では私たちの人事についてはもうお伝えして、十分相談しましたということだったわけですよ。

そうしますとね、冷静な話として、この委員会で、以前そういう問題になったこととか、そういったことについて、一層、市の方では、全く検討しなかったっていうことになっちゃうんですよ。

ですから、次回はこういうことがないようにしてくださいっていうこと。また、例えば社会福祉協議会でいろんな内部で、人事のことで、ここが手薄だとか、だからここに新しい人入れなきゃいけないとか、経験のある人入れなきゃいけないとか、そういうのは非常にもちろんどこの組織でもあると思います。

ただ、それに対して意見をいえる立場というのは、委託ごとの市しかないんですよ。そこをしっかりとっていただきたいですし、何かございましたら、せっかくこの委員会で委員の方もいらっしゃいますので、私たち委員長とか副委員長にも相談いただきたいっていう話なんです。

だから二度とこういうことがないように、例えば市から、各、例えば半年とかその任期がございますね。そのたびに1人ずつ変更するとか。

そういうふうにしてもらいたいとか、委託者から申し上げることがあつ

## 様式第1号

てできますし、そういう立場は市しかないんです。

またそういうリーダーの方が抜ける場合には、その次に中心的なメンバーだった人がリーダーになるとか。

そういうふうにしてくださいとか、いやそれでもちょっと難しいですとか、そういうやりとりをするのは当然なんですけども。

どういう経緯ってものが、お話がなかったですかね。

今回はそのようにしていただきたいということなんです。

本当にね、新しいコーディネーターの方にはね、申し訳ないこんな最初にこんな話をして申しわけないですし。

もちろん私だって大橋さんにこんな話なんかしたくないんですけども、やっぱり体制として、こういうところはきちっとしていた方がいいと思いますよ。今日お出になってる市民の皆さんだって、やっぱりこう、そういう専門の社協とか、それから行政の市にね、期待するところもあると思いますんでね、そのようにしていただきたいということです。

よろしくお願いします。

委員長：ではよろしいでしょうか。

では続きまして。

クールブレインほっとハートということでね、続きまして2層の実績報告の方をよろしくお願いいたします。

事務局：一層です。

地域包括支援課の松尾と申します。

よろしくお願いいたします。

私から報告事項のですね、令和4年度実績報告をさせていただきます。

皆様のお手元の資料ナンバー2ですね。

A3の資料で二つ一緒になっているもの横長の資料をご覧ください。

事前に資料はお送りさせていただいておりまして、お読みいただい

## 様式第1号

ると思いますので、要点をご報告させていただきたいと思います。

資料2をもとに説明。

委員長：こちらについてご質問ご意見等がございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これはね、この委員会でやってきたことですからね。

そんなになんじやないかと思います。

よろしいですかね。

それでは次につきまして第2層の実績報告でお願いいたします。

2層SC：では資料3をご覧ください。

資料3をもとに説明。

委員長：今のご報告に対して質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

急にね、引き継がれて難波さんも今ご報告されてるところですが。

皆さんちょっとコメントをあるかもしれないのでその前に一応私の方で

考えていただいている間に資料の3番の1番目、活動の起ち上げ支援がご

ざいますが、3番目の助成っていうのはこの立ち上げを支援するような

ものって考えてよろしいのでしょうか。

2層SC：こちらの助成はですね、三つ社協の中ではご用意しておりまして、まず

地域の課題に対応する新たな取り組みに対する立ち上げの支援をする

ものが一つ。

それとその立ち上げてからの継続に繋がるような支援をするものが二

つ目で、立ち上げは1年だけ5万円を上限に1年だけ申請ができるも

のとなっております。

継続をしていくものを支援する内容につきましては、3万円を上限に

3年間ご希望があれば申請ができる内容となっております。

## 様式第1号

そして、最後はミニサロンということで、サロン活動につなげていく前の段階ですね、やっぱりお試しでやってみないと継続できるものかどうか人が集まってくれるかどうかというのがわからないので、そういったものを支援する内容ということで助成を行っております。

委員長：ありがとうございます。

それと一番と3番はセットでちょっと考えた方がいいような感じですかね。

2層SC：そうですね必ずしも助成金がなくてはというわけではないんですが、やはり活動を始めにあたっては、多少なりとも資金があるっていうのは大事だったりもしますので、そういったものの一部、私たちのこの助成金の活用がいただければと思っております。

委員長：皆さんいかがでしょうか。

副委員長：但野ですけど、松尾さんにちょっと質問ですけど、第1コーディネーターと2層のコーディネーターの情報共有とても大事だと思うんですけど、令和3年度は月2回やられたと思うんですけど、令和4年度は月1回になった。月1回の回数でお互いの情報交換はもう十分だという状況でしょうか。

事務局：お互いの業務の多さとかを考え合わせた上で去年度のうちに月に1回にしようということに決めたということになります。

もちろんそれの中だけでは話がしきれない部分というのは、適宜情報交換をしながらと行っているんですけどみんなが一同に会してというのは、月に1回ということでやっていくということで考えています。

4月は新しい方々も多かったので4月は2回行っていて、5月以降は1回ずつということで今年度も考えております。

よろしいでしょうか。

委員長：はい、どうぞ。



様式第1号

委員：水谷お願いします。

すいません今こういうところで、お聞きしていいのかわからないんですけど、このつくちゃん地域型助成事業とても素晴らしいなと思って私も自分のまちづくりに役立てたいと思ったんですけども。

ホームページを見ると、定期的な活動で月1回程度って書いてあって、これは月1回やらないと駄目なんっていうことなのかなあと調べてみんなで諦めたんですね。

結構月1回集まるというのは非常にその準備段階を考えると一般的な市民が、何か地域でやりたいなと思う、厳しいかなと思うんですけどどうでしょうか。

：こちらのつくちゃん地域支え合い助成事業令和4年度から始まった事業なんですけれども、立ち上げ当初に、やはり継続的な活動を目指すために、月1回程度の活動をしている団体っていうことを条件にはさせていただいたんですが、昨年度1年間ずっとやってみた結果、やはりなかなか月1回っていう頻度を維持するのが難しかったりですとか、あと、地域のイベント的な活動も、やはりこういったところで認めてもらえたら嬉しいという声が出ておりますので、またこちらの助成金のあり方について、見直しもしていきたいと思っておりますので、そういった時にそういった声を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長：はいありがとうございます。

ではそのようにちょっと参考にさせていただければと思います。

ぜひ意見なんかも伺いながらですね、より良くしていただけたらと思います。

その他いかがでしょうか。

はい、佐藤委員。

委員：今水谷さん、お話いただきこの筑波にかかわらず、いわゆるその助成事

## 様式第1号

業としての枠をもう1回広げられないのかな。

つまり特に1点はサロンですよ。或いは居場所ですよ。

居場所を作りする、そのために助成金があるというふうなことを僕は理解してるんですけども。

つまりもう少しこの、いわゆる地域包括ケアシステム全体の中の地域の住民が主体になっていく活動の中に助成という目的、ジャンルを広げられないのかなあっていうふうに実は思っているんですけどね。

サロンを作って、どちらってもうある程度元気な高齢者が集まって、何とか要介護利用者にならないように頑張っていきましょうよ皆さん集まって、というふうなそういうふうな中身なんだと思うんですよ。

それはそれでいろんなサークル活動もあるし、それからサロンもあるでしょうっていう。

もう社協さんがもう10数年前から作ってふれあいサロンというものだと思うので、これにさらに新しくこういうサロンをたくさん作っていくというふうなことだけじゃなく、もう少し活動の幅をね、広げて助成をするっていう考え方っていうか、それできないんでしょうかね、むしろこれは地域包括さんの方の考え方かと思うんですけども。

あと今度課長相澤さんなんか高齢福祉課高齢福祉課さんの方でやったこの部分は非常に形としては、引っ張ったのかなと思ったんだけどね。活動全体の中のいろんな地域の住民がこういう趣旨に沿った支援活動、何かそういうふうなものは設けられないんでしょうかね。

委員長：そうですね提案っていうことだと思うんですが、この辺りについてはそうですね、今年度の何ていうんすかねこの計画とか、そういったところなんかでも併せて、少しその時にご意見を交わせればと思います。

内容のちょっと質問ということですね。

ここではちょっとお受けしたいと思うんですが、ぜひ、そういったような

様式第1号

ね、ご意見なんかについて今後検討していただければと思います。

まだ はいどうぞ。

委員：すいません。

つくちゃん地域支え合い事業に関しましては、そういった生活支援活動を助成の対象としております。

昨年度は居場所づくりをしている活動の申請が多かったような状況になりますが、今年度入って、もうすでに何団体が申請をいただいているんですけども、地域の高齢者を対象とした食事支援ですとか、あと生活支援に同レベルの活動の申請も多くなってきておりますし、申請を受け付けておりますので、ぜひご活用いただければいいのかなと思います。

委員長：どうぞ。

委員：石塚です。

課題のうちの4番なんですけど。

温度差のある地域の継続的な関わり、私ちょうど昔から、ずーっと田舎の福武村野当時から住んでるんですけども、この関わりが必要と感じてない地区は、もう私の地区なんかが、なんですけども。

最近、少子高齢化じゃないですけど、農村地区も2人暮らしとか、そういうのが多くなりましたんで、こういった支えあいてのが、少しずつですけども必要性を感じているわけです。

だからこれからも2層の会議なんかでも、こういったことを粘り強く、話し合いをしていただければありがたいなと思っております。

これは悩んでいるうちの方の地区の方でもなかなかこっち向いてくれないんで、だからそういったことを少しずつご協力いただいて皆さんと進めていきたいなと思っております。

よろしくをお願いします。

委員長：ありがとうございます。いいですね。

## 様式第1号

その他いかがでしょうか。

副委員長の方から、

副委員長：概ね、お願いと質問なんです。

一つはこの活動報告書とても立派なものできて、今ざっと目を通しましたけど、もうお願いは社協のホームページにこれ掲載していただきたいと思うんですね。

令和3年度の報告書の文章ですけど、これは掲載されてるんですけど、令和4年度の活動報告書も先ほどのホームページに掲載いただくと地域住民も見れますので、ぜひお願いしたいと思います。

1点質問なんですけど、この中に、社協にこの地域福祉アドバイザーっていうのが令和4年度から配置されて、生活支援体制整備事業も一緒にやられてるということが書かれてるんですが、この地域福祉アドバイザーはどのような役割でどういう関与されてるのか質問させてください。

委員：地域福祉アドバイザーの関わりというところでは報告書の中にも記述させていただいているんですけども8ページになります。

そうですね役割としましては社協の地域福祉事業全般にわたる指導助言をいただいております、この生活支援体制整備事業においても、各種ご支援をいただいております。

昨年度につきましては、月1回のペースでご訪問いただきまして、まず各圏域のコーディネーターの地域活動に同行していただきました。

地域の状況と一緒に見ていただくとともに、コーディネーターの活動に対してアドバイスをいただいたりですとか、またその地域の住民の方々に各地域の事例だったりとか、活動に対してアドバイスですとか、そういったのをいただいております。

またその地域訪問の後には必ずコーディネーターが集まってみんなでち

## 様式第1号

よつとした勉強会といたしますか、情報交換会を行いまして、地域活動を進める上での知識だったり、方法だったりというのをみんなで学ぶ時間をとっております。

今年度につきましても、新任のコーディネーターも多いものですから、まずはこの地域福祉ってどういったものなのかというところからみんなで勉強するところから始めて、少しずつコーディネーターとしてのスキルをつけて地域で活動していただけるようご助言と指導をいただいているというところになります。

: ありがとうございます。

委員長: よろしいでしょうか。

それではですね、時間もかなり超過していると思いますので、次にいききたいと思います。

次ごみ出し支援のタスクフォースの活動報告です。

下村委員、お願いいたします。

委員: タスクフォースとして今、活動させておりましたごみ出し支援についてのこれまでの経過と、本日のメインになりますのが、タスクフォースから、こちらの委員会への提言っていうのをまとめたというところになりますのでそちらの説明をさせていきたいと思います。

前回からの進行としましては、本来であればもう少し実態調査っていうところを、何件かやりたいっていうふうなところが前回の終わりの部分だったんですが、いろいろちょっと、調整をしていただいたにもかかわらず、先方の受け入れがいただけなかったということで、新たな実態調査には至っておりません。

ただ、以前、ケアマネージャーさんを対象としたアンケートを、市の方とっていただいたものを参考にしまして、ただ単に実態調査から見えてきた支援方法のみならず、実際ケアマネージャーさんもしくはヘルパーさ

様式第1号

んたちがご苦労直面しているご苦労されている点っていうところも含めた支援方法っていうところがないかというところでまとめております。

今回、4つの提言っていうのをまとめさせていただきました。

すいません。どんどん端折ってしまって申し訳ないんですけど。

4つに関してちょっともうこれちょっと一つずつちょっとご説明させていただければと思うんですが。

まず、もともとごみ出し支援について何か検討していきましようっていうのがこちらのタスクフォースの課題として挙げていただいたんですけど、要はそれは今まで他の地域でやっていた復習、福祉事業としての体制、要は個別改修みたいなのところっていうところのつくば市としてのあり方っていうところを見つけていければ、

というところが、一番最初にいただいた資料のきっかけだったと思うんですけど、それだけではなくて、今回我々いろいろ実態調査をしていく中で、まず今できているごみ出しっていうところに困難を感じてはいないけれど、これから感じるであろうっていう方もたくさんいるのも見えてきました。

そういった方々への支援っていうところと、あとは今できていないけれど、もしかしたらちょっと工夫なり、支援を入れることによってできるようになる方がいるんじゃないか。

っていうところも含めて、ちょっと検討させていただきました。

資料4をもとに説明。

委員長：ありがとうございました。

それではですねどうしましょう。

ここで一旦、続いて移動支援も合わせて、ご発表いただいた上でちょっとご質問させていただきますと、どうですか。

はい、じゃあここで。

## 様式第1号

それでは皆さんからご意見、それから質問等ちょうだいしたいと思います。  
す。

では前田委員、お願いします。

委員：市民委員の前田です。

貴重な発表ありがとうございます。

ここまでの提言をされているのですごい時間を使われていただいたのかなってというのがよくわかりました。

ちょっと提案というかなんですけれども、今回2年間でごみの問題、移動の問題を考えていくと、2025年というところの目標が決まっていて、なかなかやることも先ほども、社協の2層の方からもあったようにいろんな問題がある中でなかなかこれからごみ問題を2年かけて話し合うというのはなかなかもう時間的に取れないんじゃないのかなと思っていました、ぜひここに提言いただいたことを実際に実証していく。

フェードを組んでいただいて、実際に取り組みをされている中で住民の方に見ていただいて判断していただくというか。

なんかそういうことを何か行っていくのはいかがかなというふうにお聞きして思いました。

なので具体的にちよっとう実現可能性がどうなのかっていうところと、数値目標ある程度出していくっていうところが入ってきて、実際にそれをちよっとう行って、振り返りをしていくっていうところになってくると、より精度が高くなっていくところと地域性に合わせていくっていう点では、ちよっとう必要になるのかなと思いました。

以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。

以下、その他いかがでしょうか。

それではですね、この後、協議で、今年度このことについてどうしていく

様式第1号

かってこともございますので、そこでまた話し合う機会がございますので、続いてそれでは移動支援のタスクフォースの報告、佐藤委員お願いいたします。

委員：ちょっとマスクをしてみて、聞きにくいだと思いますけども、よろしくお願ひしたい。

資料5をもとに説明。

委員長：はいありがとうございます。

こちらの件についてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

これを踏まえまして、今年度の事業計画についてはこの後協議させていただきたいと思ひます。

はい、では佐々木委員。

委員：市民の佐々木です。

説明、ご説明ありがとうございます。

高齢者一つ質問ですけど。

移動支援セミナーに関しては、どのように告知だったり、宣伝を行っているのかという。これからどのように行っていくのかというところが一つ気になって。

例えば生活支援コーディネーターの方に、の広告、例えば、インスタグラムだったらそういったポイントがあると思うんですけど、そういったものと一緒に載せて宣伝していくのか。

応じてその告知についてはどのように行っていくのかというところが気になりました。

委員：その告知は非常に大事なところですので、一つ市の広報誌を使つてのPRというふうなこと、それから社協さんなんかのPRも当然あるかと思ひんで、これ自身は各地域に対して、これからちょっと日程的に検討していきますけども、各階段なり深いベースでの案内なりですね、やっぱり



様式第1号

相当広くやって、知っていただくっていうこと本当に大事なんで、できるだけきめ細かくやっていく必要があるんだろうなというふうに思ってますので、ただその広報に載せればいいんだっていう、その考え方が、全体には伝わらないんでできるだけきめ細かく、PR する必要があるとこのように思っておりますので。

委員：補足しますけど、すでに広報つくば5月号に、もう地域で移動支援ボランティアを始めませんかというサブタイトルをつけて、7月29日の移動支援セミナーはもう広告が出ています第一報。

また、広報つくば6月号になるんですね、7月号に原稿開催案内を出す予定に市で今進めていただきいただいているという状況です。

あとは区会回覧等で、周知をするということになるかと思えます。

委員：佐々木委員よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではですね、今までの報告を踏まえまして、それでは協議事項ですね今年度の各部門からの実施計画についてご説明いただきたいと思えます。

それでは最初、第1層の方から説明をお願いいたします。

それからオンラインで参加の委員の皆さんぜひ質問がございましたら、挙手なり、それからそうですねマイクをオンにいただければと。

事務局：はい。地域包括支援課の松尾です。

そうしましたら令和5年度の実施計画についてお話をしていきます。

資料は資料ナンバー2に戻りまして、お話をいたします。

資料NO2をもとに説明。

委員長：はい、ありがとうございました。

こちらについてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

## 様式第1号

特に今年度の計画ですので、コメントあってこんなのはどうでしょうという提案も含まれると思いますが、ご意見等がございましたら。

計画を拝見させていただきますと地域ケア会議の方がですね、大分内容が充実してきて、手順等も整備されたなという印象なんですけれども。皆様いかがでしょう。

それではまたですね、後で、関連事項等で戻る場合もあると思いますので、続いて第2層の方の計画のご説明をいただきたいと思います。

2層SC：それでは資料3ページをご覧ください。

資料3をもとに説明。

委員長：はい、ありがとうございます。

こちらにつきまして、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。どうでしょうか。

佐藤委員お願いいたします。

委員：2層のですね、それぞれのところでまとめ上げるのは、すごい難しい。

ニーズも多様化していていろいろあって、一つに絞るっていうのはなかなか大変なんだと思うんですよ。

じゃあどうやって何をやっぱり優先順位っていうのをこの政策を取る。つまり、何から始めましょうかと、まずはこれからやりましょうよというようにやっぱりこう目標ですね、少し絞って動いていくことが取れないですかね。

私は荃崎の方の2層の方に入っているんですけど、いろんな問題があつてなかなかもうコーディネーターの方も苦労されちゃうんですよ。

なかなかこう絞り込んで次のアクションっていうか、そこに進められない。

だからその辺のところはね、先ほど横にうまくネットワークっていうかその他の、他の地域でも、なかなかそこまではいかないんだと思うんです

よ。また難しい。実際問題としてはね。

だからぜひ具体的に皆さん方の地域の中で動いてるときに、あれもこれもじゃなくやっぱり少し絞り込んで、今年はこれやっていきましょうよってことが一番皆さんに大事ねっていう、なんかそういう絞り方をコーディネーターの方が、うまくそれこそコーディネートしていただきたいなど。

だからそういう会議の進め方っていうんでしょうかね。

次は何をやるかっていうそのアクションをそういうふうなものの進め方をしていただくとですね。

2層の会議とか皆さん集まってくる中でも、だんだんまとまっていくんじゃないかなとまだ私も3年も4年もずっと見てみますけどもなかなか正直まとまっていかないっていう難しさっていうかね。

皆さん多分そうなんだと思うんですけど、だからこう、あれもこれもから少しこう絞って、まずこれからやりましょうよっていうふうな何かそういうところにこの政策を皆さんに協力をいただくっていうような何かそんな進め方できないものでしょうねというふうに日頃思っております。

委員長：はい。貴重なご提案ありがとうございます。

事務局：貴重なご意見として受けとめさせていただきたいんですが、ただやはり地域住民の皆様が主体的に動いていくということになりますと、やはりこちら側でこれを絞ってやっていきましょうということが、必ずしもその地域にとっていい方法だけではない場合もあるんですね。

ですので、場合によってはですねコーディネーターが、いろんな意見の中から、今回はこのことに関してみんなでもうちょっと集中的に話していきましょうっていう場面を作っていくこともとっても大事だと思いますし、そういう進め方というのも、一つ技法としてはあるかと思うんですが、やはりそれぞれの地域によってはですね、なかなかやはりこちら側が

様式第1号

強く提案したり、話を進めるということに、それが逆に抵抗感を強めてしまうという場合もございますので、それはちょっと状況を見ながらですね、住民の皆様と検討していけたらと思っております。

委員長：ご質問をお願いいたします。

委員：小林と申します。お世話になっております。

私も荃崎地域で、この支え合い会議の方にできるだけ参加させていただいていたのですが、先ほど難波様の方から、コアメンバーを選出してのお話し合いというところのご意見がありました。非常に良いこれからのご計画だと思います。

といいますのは、その会議の中に参加させていただいていても、その小学校区での話し合いというところが、いくつかのグループ小学校区での話し合いの中の一つのグループというところに参加させていただいていたんですが、どうしても今は、そのテーマがこの二、三個ある中で、そのテーマに沿ってのグループワークというかお話し合いというところが、どうしても脱線してしまって会議の趣旨に合っていないというか。

そういったところが多く見受けられることがありまして、非常に気になっておりましたので、今後は例えばそのコアメンバーの方が、そのグループでの司会進行を担当していただくとか、そういったところで、皆さん忙しい中お集まりいただいているかと思っておりますので、ぜひ有意義な会議になるような設定の方をしていただければよろしいかなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。

貴重なご提案ですね。

その他いかがでしょうか。

お願いいたします。

石塚委員：関連ですけど、私も荃崎地区で2層の会議は、出させてもらってんです

## 様式第1号

けど。本当にいろいろな話が出て、それで結局は何をまとまるのかなと思うくらいに、いろいろな話題が出るんで、これ貴重なことだと思うし、それをコアメンバーなんかでもって、拾っていただいて、良いものを取り入れていけば、素晴らしい理想の会議になると思うし、それがまとまったらば、やっぱり一層とのコミュニケーションを取ってもらって、なかなか1層とね、私、2層も何回かしかでてないんですけど。一層の内容と2層の内容っていうのは全く内容が違って、2層の話は本当に底辺からの話ですから、いれば短いっていうことはありますけども、それから、こういったことをやるのに、については1層と2層の連携ってのはかなり大変なことと思うんで、理想の会議を大事にしてもらって、現場で拾うものをよく拾っていただいて、お願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

やっぱり期待するところがね、大きいのでいろんな意見がね、出てくると思うんですけども、その他いかがでしょうか。

オンラインで参加の皆様、いかがですか。

よろしいですか。

そうですねコアメンバーの話が出てましたですけども、今日もこの1層の会議ある意味で、本当に一層のコーディネーターの市の皆さんもいらっしやいますけども、20名の委員とそれからSCと、あとそれから各圏域の地域包括の皆さんで構成されてまして、やっぱり委員それから委員長副委員長でまわしてるんですよ。

やっぱコーディネーターは本当にコーディネートする立場で関わっていただいて、形だけの委員長副委員長なんないように頑張ってるつもりなんですけど、そういう意味で各圏域も今お話がありましたように、住民の皆さん方から代表が出てきて、それをコーディネートするっていう本来

## 様式第1号

的な形を大分前に提案させていただいて、そこに作る地盤づくりっていうのは SSP の方たちにやっていただいたんですね。

そういう意味で今、コアメンバーが大体固まってきたっていう地域は何圏域ぐらいあるって聞いてらっしゃいますか。

委員：昨年度までの動きなんですけれども、コアメンバー会議を実施しているのが、大穂、豊里、桜、荃崎ですね。

あとコアメンバーという形ではないんですけれども。

地域にいる地域支えあいサポーターさんをコアメンバーのような形で集まっていたりして理想の方向性を協議するような会議を谷田部東では持っておりまして、あとつくば圏域では、各小学校区から代表者の方を決めて出ていただいて、その方と一緒に会議の方向性を協議するというような形をとっています。

委員長：ありがとうございます情報提供はぜひそうした組織をどんどん作って、全体に作っていただければと思いますし。

本来的にこれも大分前からの構想であったわけですが、コアメンバーの方が町の一層の会議に出ていただくとか何かそうやっていくとすごく本来的だということになっちゃったと思いますので、そうなるっていいなと思います。

その他いかがでしょうか。

いいでしょうか。

委員：私からはですね地域包括支援センターの方にちょっと伺いたいんですけど、地域ケア会議の先ほど今年度の計画を見ると、圏域別ケア会議、自立支援型個別ケア会議、クイックケア会議、ピックアップケア会議、地域課題評価会議という会議の数が、圧倒的に何か同化してる状況、計画が含まれてるんですけども、これを実際に運用とか運営していくにあたって、結構、難しさがあるんじゃないかなと思うんですけど、地域包括センターの

## 様式第1号

皆様からちょっと、どんなふうに進めていかれるのかとコメント  
いただきたいんですが。

委員長：十分ですね、圏域の逆にですね、地域包括の皆さんの意見を通じて、こ  
ういう形を作ったんだと思うんですけど、その辺りをちょっと知りたいと  
いうことだと思いますはい。

2層の話から1回戻っちゃったんですけど、一層の方に。

：久保です

これ6センター全部の数字が書いてあるので、多く見えるんですけど  
も実際にこの地域ケア会議の圏域別ケア会議は、各センター3ヶ月に1  
回の開催で今予定がされています。

自立型の個別ケア会議についても、年間で各センター1回で合計年間で  
6回というカウントになるので、何とか各センターの業務の中ではやり  
切れるかなという数字になってます。この会議の開催頻度については、包  
括支援課と各センターと協議をしながら、これでいいかっていう同意を  
いただいた上での設定となっています。

委員長：ありがとうございました。

会議の段よりも、課題解決中心なので課題解決のための会議っていうこ  
とをね、多分負担のことを考えて副委員長も言わんとしたと思うので、  
ぜひよろしく願いいたします。

それではちょっと戻りまして2層の方の今年度の計画についてはこれで  
よろしいでしょうか。

それでは続きましてですね、次がごみ出し支援の今後の方向性について  
の協議では質問ぐらい先ほど提言の方がありましたが、そちらに関する  
ことですが、では、もう一度お願い。

委員：こちらでぜひ揉んでいただきたい案件としましては、これあくまでもタス  
クフォースとして、こういったことを考えましたっていうふうな、こちら

## 様式第1号

の委員会への提言なります。

委員会でいろいろこれやったらいいんじゃないっていうところがその次の8月以降にロードマップで示していただいています。

政策提言へのまとめというふうな形になりますので、いやこれは無理じゃないとか、これどんなことを考えてるのとかいうところを、ぜひぜひ、ご協議いただければと思っております。

委員長：それではこちらについてですね、今年やりましょうというたたき台というものが出てきたわけですが。

委員の皆さん、どうぞ、ご意見お願いいたします。

基本的にはもう委員会のタスクフォースやっていたことで、全面的にこれを元にしていきたいと思うんですが、ここをこうするといいよとか、あとは、そんなようなことですね。

では前田委員お願いいたします。

委員：前田です。

提言の中で、おそらく地域ケア会議は、要介護の方だったりとか、その後病気になられた方がおそらく中心の課題になっていて、2層に関してはやはりその前の段階の方とかその方も含まれるとは思うんですけども。やはりご提言の中にあるリハビリテーションが実際にその方の評価を行って自立支援を行っていくと。

僕も作業療法士なんでリハビリの仕事してるんですけども、やはり保険の中でしかなかなかこう関われないっていうところがあって、もっと早い段階で関わって、いくことでその方の能力を引き出したりとか、環境を整えるっていうことが、とても意義として高いんじゃないかなと思うので、ただリハビリがこう入っていけないのはその枠組みの中から出られないっていうところが、あるので市の事業の中に一つ入っていけるっていうところがあると、ここはすごい実現性が高いっていうことと、効果



## 様式第1号

も高いのではないのかなというふうに思いました。

以上です。

委員長: ありがとうございます。

ぜひそういうふうになってくるといいんですけども、提言の先にはきつとおそらく、これを具体的にはどういうふうにやっていくのとか、いうことがあるかと思えますけども。

例えばどういうステートでどういう予算でとかですね、何かそういったようなところでは。

だから総合事業の中でこうやっていくのかとか、何かそういったようなこととか別で予算立てをするのかとかですね。

それから人材についてはですね、本当に下村さん、あたりからですね、声かけていただいて、いうことにはなると思うんですけどもそうすると何かすごく予防になってすごくいいんじゃないかなとは思いますが、貴重なご意見ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

気にすることではないかもしれませんが一応、今日コーディネーターの皆さんたくさんいらっしゃるので、福祉系の話だとその助ける4つで自助互助共助公助っていう感じでなってると思うんですが。

自助は自分でできる限り自立で、互助は周りの人の近隣の助け合いで。共助っていうと社会の連帯でというような事だったと思うんですけども。

そういう意味でちょっと自助と共助、ちょっと区別しづらいんですけども、介護保険の役割はここまでとか、そういったような話なんかで先ほど下村委員からごみ持ち帰ってるとか、そういう話もありましたが、ごみだしの時間が介護のホームヘルプの時間と、合えば何とかなるんでしょうけどっていうところで、ケアマネさんとそれから介護の方でどこまでや

## 様式第1号

れるのっていう話を確かあれですかね。海老原委員。

いや、どうでしたっけ。

どなたかが、前回、ご確認いただけますかどのあたりまで介護保険ででき  
そうかというところなんですけども。

よろしくをお願いします。

委 員：お疲れ様です。海老原です。

今のお話だと、介護保険でのヘルパーでのごみ出し支援っていうのは、一  
応名目上は可能ではあります。

ただ実際にごみ出しだけでのヘルパーを利用するっていうのは、非常に  
グレーゾーンというか、その理由としまして、一応最小時間が20分以上  
45分未満っていうのは決まりになっておりますので、ごみ出しだけをす  
るにあたって20分以上かかるかっていうところになると、地域によっ  
てはそんなにかからないよっていうところで、なかなかそのサービス、ごみ  
出しだけでのっていうところは難しいと思うので。

例えば掃除を行った上で、最終的にごみ出しをするっていうのが、くっつ  
けば、一応介護保険の対応になるのかなというふうに思います。

一応訪問ヘルパーの方はもちろん皆さんご存知の通り介護保険を使用し  
ている方だけの支援になりますので、私もケアマネージャーとしていろ  
いろな地域のところに行ってごみ出しのこと、移動支援のことなどをち  
よっと何か問題あるって聞いたりはするんですけども。

確かにちょっと細かい話になっちゃうとニーズは本当に多様化してるの  
で、いろいろあるんですが、その中でやっぱりお話の中であったのはやっ  
ぱり、分別のところとあとは時間ですね、ごみ出しを出せる時間のところ  
が、地域によってまちまちでこれはルール違反になるんですけども、中  
には家族の中には、前日から出していいところに黙って置いてきちゃう  
なんていう人も中にはいました。

## 様式第1号

なので、不可能だとはなかなか難しいと思うんですけども、できればそのルールを統一して、できればその前日から出していいよとか甘めの方のルールに統一していただくと助かるかなというふうに思います。

またそのごみ集積所の掃除なんかもやっぱり高齢者単独世帯とか高齢者世帯なんかではもうできませんというところが出てきてるのでそういうところに不公平感を感じるっていう家族の言葉もありましたのでその辺の問題もあるかなとは思っています。

あとつい先日、私の利用者様でお話があったのが、その自助っていう意味合いにまず繋がると思うんですけども、1人で何とかゴミを出してゴミ出しに行く。

行くんですけども、途中で何かそのベンチとかがあれば、非常に助かるんだよなっていう話がありました。

ただ個人個人、家からごみ集積所までの間っていうのはそれぞれになると思うので、例えばですけども具体的な話で申し訳ありませんが、そのゴミ収集所集積所の隣とかに長椅子のベンチがあつたりとかすれば、そこで1回休むっていう目的の場所になって、例えばそこに、朝の8時から10時半までのゴミ捨ての時間というのがあればそこで何人かの高齢者様が集まって、今度は互助として共助としていろいろお話ができたりとか、例えばそこにこれから夏の時期はちょっと危険なので屋根つきの長椅子のベンチなんかが一つあるだけで、高齢者さんのゴミ捨てに行こうかなっていう意欲の向上にも繋がって情報交換の場にもなるのかな、交流の場にもなるのかなというふうに考えました。

すいません具体的な話以上です。

ありがとうございます。

委員長：具体的な話が欲しかったのでありがとうございました。

非常に具体的でよかったと思いますし、この提言を進める上では非常に

## 様式第1号

力になるような意見だったと思います。本当にリハビリテーション、予防ということではリハ職種の方が関わっていただくことは非常に大事だと思いますし、介護保険制度でどこまでできるのかというのを把握していく、その上で住民の方の助け合いっていうことをいくつかそういう段階とかオプションを考えて、この自助、共助はひょっとしたら自助共助両方入ってるかもしれませんが、公助、これを進めていくのはすごく大事なかなというふうに思っていました。

その他いかがでしょうか。

具体的にはそういうごみ出しがちょっと難しい方に、最初に接点を持つのはどなたがいいのかとか、ケアマネさんがいいのかなあとか、それともそうでない地域の方がいいのかなとかそれはケースバイケースだと思うんですけども、いくつかオプション作っといた方がいい感じなんかは知ってまして。

そうしましたらこちらのご提言に沿って今年度進めていくということで、一応まず結論を出したいと思うんですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その上でタスクフォース一旦これで解散ということになりましたが、改めましてこれを具体化していくっていうことについては、またご相談させていただければというふうに思います。

ありがとうございました。

では続きまして時間がちょっと押して恐縮ですが、移動支援のタスクフォースについてですが、もうすでに7月29日のセミナーのプランというものが出ておりますが、それからもう告知も少し出てるんですがこちらの方向について、改めてっていうこれでよろしいでしょうかということなんですけれどもまた今後こうしていくといいよというようなご意見両

様式第1号

方をお尋ねいただきたいと思います。

何かこの計画に先ほど報告のところで大分お話いただきました話をさせて  
いただいて。

委員：ちょっと具体的にはですね、事例ということでは、私が関わってる NPO  
の友の会助け合いが、福祉有償運送の時間ですと、皆さんに状況、実態を  
ご説明するというのと、あと桜ニュータウンで行っている桜という、これ  
はいわゆる登録っていうかそういうものが必要な人のボランティア活動  
としてやっている地域の人を本当に対象にして、ここは自治会のような  
そういう団地のような人たちを対象にしてやっているというふうなケー  
ス、これは届け出が必要がありませんので、自由にいろんな形でやれると  
いう形と、それからもう一つグリーン助け合いの会議という、もう一つこ  
れも谷田部にあります。

こちらの方はどっちだったら、サロンとか、そういうふうな活動をいろい  
ろ地域の方でやってる人たちが、外出支援ということだけにとどまらず  
ですね、サロンに行っている方がカフェを開いたり、そういうふうな形  
の中の一つとして活用され、そういうケースの事例をぜひ皆さんに知っ  
ていただいて、これなら自分でもできそうだなというような、そういうもの  
をできるだけ地域に作るというのが基本的なことなんで、そういう趣旨  
で三つの事例を今回は発表させていただく。

全国的な話は、先ほどのです。

委員長：本当にありがとうございます。

どうでしょうか。

それではこの方向で、今年どんどん進めていただくと、進めていこうとい  
うことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ということでご提案。

## 様式第1号

今までですねタスクフォースの皆さんにやっていただいたことが、これをこれで今年度ですね、計画の一番の基盤になったということになります。

また先ほどゴミのタスクフォースについては今回をもって一旦解散ということでしたが、先ほどですね一層コーディネーターの方からお話がありましたように、移動支援についても、セミナーのところで一旦ですね、解散ということで、また新たにですね、必要に応じて少しく、載ることもあるかもしれませんが、そのようにさしていただけだと思います。また一言だけなんですけど、これをこれから具体的にいろいろ進めていくということになりますが、なると、実際にはですね。

本当に各部局間の交渉とか、そういったようなことが非常に大事になります。それは以前からちょっと話し合いで出てたことなんですけど。

ゴミについても、実際は例えば、どこの財源とか責任でということになりますと、もともと元にしたのが環境衛生とか、そちらのような、そちらの資料であって、いろんな事例を見てますと、環境衛生が地域包括と連携をとってみたいですね、両方でやっていくんですけども。

やっぱり全部地域包括の中でやってくとそれは担当のコーディネーターとかがつぶれてしまいますので、その辺りのことですか、それから移動支援のことも、実際にこれも国土交通省管轄ですかね。

ですから、ちょっと専門の他部門と協議をしていただいて、予算とか、それから講習会については、どこが責任を持ってやるかということについて、本当に管理職の方には大変申し訳ないんですけども。

これからその辺りの話し合いが非常に大事な時期になってきておりますので、お願いできればというふうに思っております。

それではよろしいでしょうかその他ですね。

最後にですね、今後の地域包括会議及び生活支援体制整備推進会議の令

様式第1号

和6年以降の方向性ということで、

それではすいません一層コーディネーター、よろしくお願い。

事務局：地域包括支援課の松尾です。

最後に資料のナンバー6をご覧ください。

資料6をもとに説明。

委員長：こちらについてもですね、少し心に置いていただいて、今後のことを見据えて考えていただければというふうに思います。

この件につきまして何か今ここで、ご意見、もしございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは以上ですね、今日用意していた議題はこれで以上なんですが、本日の会議はこれで終了ということで、事務局の方にお戻ししたいと思います。

事務局：本日はお忙しい中をお集まりいただき誠にありがとうございました。

次回の会議は、8月10日を予定しております。詳細につきましては、内容が決まり次第、ご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、以上で閉会とさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。

令和 5 年度  
第 1 回つくば市地域ケア会議  
第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和 5 年(2023 年)5 月 18 日(木)  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分  
場所：つくば市役所 201 会議室

- 1 開会【13:30～13:35(5分)】
- 2 議事【13:35～15:25(1時間50分)】

時 間	議 事	内 容	資 料 番 号
13:35-14:05 (30分)	(1) 報告事項	ア 第2層生活支援コーディネーターの 変更について イ 令和4年度実績報告 第1層(市) 第2層(2層SC) ウ ごみ出し支援タスクフォースの 活動報告 エ 移動支援タスクフォースの活動報告	No. 1  No. 2 No. 3 No. 4 No. 5
14:05-14:55 (50分)	(2) 協議事項	ア 令和5年度実施計画 第1層(市) 第2層(2層SC) イ ごみ出し支援について今後の 方向性に対する協議 ウ 移動支援について今後の方向性 に対する協議	No. 2 No. 3
14:55-15:10 (15分)	(3) まとめ	ア 協議事項に対するまとめ イ 次回会議までに行うことの再確認	
15:10-15:20 (10分)	(4) その他	ア 令和6年度以降の会議形態等の方向性	No. 6

- 3 事務連絡【15:20～15:30(10分)】

- 4 閉会

メモ



つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議  
 会議員（委員）名簿

○委員長  
 △副委員長

任期：令和4年(2022年)7月1日から  
 令和6年(2024年)3月31日まで

No.	所属団体等	役職	氏名	分野	グループ
1	つくば市医師会	副会長	成島 淨	医療	移動 C
2	つくば市理学療法士会	副会長兼事務局長	下村 哲志	医療	ごみ A
③	筑波大学	筑波大学人間系 (障害科学域) 准教授	山中 克夫	学識経験者	ごみ B
4	つくば市区会連合会	会長	飯田 哲雄	住民団体	ごみ A
5	つくば市民生委員児童委員連絡協議会	荃崎地区会長	北島 正義	住民団体	ごみ B
6	つくば市シルバークラブ連合会	会長	石塚 一夫	住民団体	ごみ A
7	つくば市ケアマネジャー連絡会	副会長	海老原 良之	介護	移動 C
8	茨城県看護協会	管理者	小林 路江	介護	移動 D
9	つくば市特別養護老人ホーム連絡会	会長	今高 哲生	福祉	移動 D
10	つくば市社会福祉協議会	地域福祉推進室長	大橋 功	福祉	ごみ A
11	NPO法人	NPO法人友の会たすけあい 理事長	佐藤 文信	NPO法人	移動 D
12	一般企業	株式会社カスミ 営業統括本部	堀越 健一	企業	移動 D
△13	地域活動実践者		但野 恭一	地域活動実践者	移動 C
14	地域活動実践者		椎名 清代	地域活動実践者	ごみ B
15	市民委員		水谷 浩子	市民	ごみ B
16	市民委員		前田 亮一	市民	移動 C
17	市民委員		佐々木 湧人	市民	ごみ B
18	市民委員		根本 けい子	市民	移動 D
19	市民委員		福井 正人	市民	移動 C
20	市民委員		白石 通	市民	ごみ A

つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿  
(地域包括支援センター、第2層コーディネーター、事務局)

21	筑波地域包括支援センター	保健師	戸塚 啓子	ごみ A
22	大穂豊里地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	井ノ口 美樹子	ごみ A
23	桜地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	寺田 隆則	移動 D
24	谷田部東地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	鬼久保 しのぶ	移動 D
25	谷田部西地域包括支援センター	センター長 主任介護支援専門員	平林 康行	ごみ B
26	荃崎地域包括支援センター	センター長 社会福祉士	大塚 俊実	移動 C
27	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	統括係長 筑波圏域担当	難波 聡子	移動 C
28	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	大穂圏域担当	大塚 建吾	ごみ B
29	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	豊里圏域担当	長岡 由佳	移動 D
30	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部東圏域担当	荻生 奈苗	ごみ B
31	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	桜圏域担当	宮川 洋大	移動 D
32	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	谷田部西圏域担当	堤 あいか	ごみ A
33	つくば市社会福祉協議会 第2層コーディネーター	荃崎圏域担当	小倉 貴之	ごみ A
34	事務局	地域包括支援課 課長	相澤 幸子	
35	事務局	地域包括支援課 課長補佐	飯島 良弘	
36	事務局	地域包括支援課 保健師長	川崎 博子	
37	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	松尾 智美	
38	事務局	地域包括支援課 保健師	佐藤 美保	
39	事務局	地域包括支援課 社会福祉士	佐野 悠	
40	事務局	地域包括支援課 主事	宮 亜弓	
41	事務局	高齢福祉課 係長	石川 寛央	
42	事務局	高齢福祉課 主事	川上 由利子	

## 令和4年度第5回つくば市地域ケア会議及び第4回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称	令和4年度第5回つくば市地域ケア会議及び第5回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時	令和5年3月3日（金）開会 午前10時00分 閉会 午後12時00分	
開催場所	つくば市役所 会議室203	
事務局（担当課）	福祉部地域包括支援課	
出席者 (36名)	委員 (17名)	下村哲志、山中克夫、飯田哲雄、北島正義、石塚一夫、小林路江、今高哲夫、大橋功、佐藤文信、但野恭一、椎名清代、水谷浩子、前田亮一、白石通（オンラインでの出席）成島浄、海老原良之、佐々木湧人
	その他 (11名)	つくば市社会福祉協議会 2層SC小倉（大穂）、倉持（豊里）、荻生（谷東）、小川（桜）、猪瀬（筑波）、益子（茎崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長 桜地域包括支援センター 寺田センター長 茎崎地域包括支援センター 大塚センター長
	事務局 (8名)	地域包括支援課：会田課長、飯島課長補佐、松尾社会福祉士、佐藤保健師、金山主任CM、宮主事 高齢福祉課：石川係長、川上主事
	傍聴者	0名

### ～ 令和4年度第5回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	協議事項、決定事項等
全体共通事項	<p><b>【タスクフォースの確認】</b></p> <p>・課題を検討するグループであり、課題が達成されれば、解散となる。また討議内容の決定は全体会議で行う。</p>

<p>議題：「ごみ出し支援」の地域課題の協議</p>	<p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい回収（戸別収集）などの制度もありながら、現状を継続していくのが大事だと思う。</li> <li>・実態調査でのヒアリング対象者が選定の経緯は、民生委員に対象者選定を依頼しヒアリングをしたが、実際に現在困っている方の聞き取りはできておらず、実態調査まで至っていない。</li> <li>・補助具の導入等の取り組みは、具体的解決に近づく方法。隣近所での助け合い、人間関係の再構築も必要。</li> <li>・訪問リハビリの導入、環境面の設定（段差や引き戸）でも、大変さの軽減、継続性につながる。</li> <li>・<b>ごみ</b>出し時間に地域差があり、ヘルパー対応では難しい場合がある。</li> <li>・すでに取り組んでいる地域がたくさんあるので、そこをどう支えていけるのかを話して行きたい。すでに活動している団体に話を聞いてみると、対象者の課題もわかると思う。</li> </ul>
<p>議題：「移動支援」の地域課題の協議</p>	<p>【高齢福祉課からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月の福祉有償運転者講習会は、7月のセミナーを効果的にものにするため、関心のある方を対象に市内で講習会を開催することによって、やってみたい方が負担なく挑戦できる応援をしていくものである。</li> </ul> <p>【タスクフォース会議報告に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援は、元気な高齢者が不自由な高齢者をサポートする仕組みを作るのが現実的な解決策になる。</li> <li>・この会議だけの話ではなく、高齢福祉課との連携にもつながったところは素晴らしい。</li> <li>・セミナーは市役所だけではなく、各地区で計画してもらいたい。</li> <li>・移動支援の体制を実際に必要としている方に対しても、取組を周知していくことが大切。</li> </ul>
<p>全体に関する協議</p>	<p>【来年度以降の方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この検討が終了し、具体的に動き出すのはいつなのか。</li> </ul> <p>→ある程度のところで結論を出す必要があるが、事務局からの指示ではなく、委員からの意見で議論していくことになる。また、2025年が一つの目標となるので、一つ一つ成果を出していく。</p>

## 第 2 層生活支援コーディネーター

【令和 5 年 4 月 1 日現在】

圏域名	主担当	副担当	所在地	電 話
大 穂	おおつか 大塚	難波・堤	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
筑 波	なんば 難波	大塚		
谷田部西	つつみ 堤	難波		
谷田部東	おぎゅう 荻生	長岡	遠東 639 (中央支所)	847-0231
豊 里	ながおか 長岡	宮川		
桜	みやかわ 宮川	荻生		
荃 崎	おくら 小倉	難波	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552

※前統括・SCは、支援の安定的な推進及び継続のため、新任SCのサポートを継続していく。

# 令和4年度第1層生活支援体制整備事業及び地域ケア会議実績報告 令和5年度第1層生活支援体制整備事業及び地域ケア会議実施計画

資料NO.2

<b>事業の目的</b>	<p>□生活支援体制整備事業 令和7年(2025年)の地域包括ケアシステム構築の完成を目指し、住民主体の活動、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進すること</p> <p>□地域ケア会議 地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげ、地域ケアシステムの構築を図ること</p>
--------------	---

		令和4年度実施内容	成果	課題
体制整備事業	全体	<p>1 つくば市生活支援体制整備推進会議(第1層協議体会議)の開催 会議を5回開催。タスクフォースを形成し2つの地域課題の解決について具体的な協議を行った</p> <p>2 第1層(市)と第2層生活支援コーディネーターの情報共有 月1回、市と2層SCとのミーティングを施行し課題の協議、情報共有および方向性の確認</p> <p>3 広報活動 広報つくばに記事掲載し、移動販売場所でのサロンと2層SCの取り組みについて広く周知した</p> <p>4 担当各課との連携 地域課題について関係各課(高齢福祉課、環境衛生課、総合交通政策課等)と情報共有、課題解決の協議を行った</p>	<p>1 地域課題の解決に向けて、前進した タスクフォースを形成し、より深く検討、実働し、課題解決に向けてより具体的な提言やセミナー実施などにつなげることができた</p> <p>2 関係各課と連携、協働 当事業を周知し、課題について協議し、協働して地域課題に対する取り組みを行うことができた</p>	<p>1 地域課題の進捗状況を確認し、まとめていく。</p> <p>2 その他地域課題を検討する。</p>
	移動支援課題	<p>1 タスクフォース形成 高齢者等の移動支援セミナーの実施を計画、移動支援に対する実態調査を検討</p> <p>2 セミナー 令和5年7月29日に高齢者等の移動支援セミナー実施を決定、運転者講習会につなげ担い手育成</p> <p>3 実態調査 移動の課題に対する生の声を吸い上げる調査実施を検討</p>	<p>1 移動支援セミナー実施を計画できた 現状の課題共有と担い手育成につなげる方策を協議することができた。</p> <p>2 実態把握 セミナーに向け、実態把握を検討した</p>	<p>1 移動支援セミナーの実施後評価を行う</p> <p>2 担い手育成のための方策を検討</p>
地域ケア会議	全体	<p>1 圏域別ケア会議の実施 6圏域で開催し、個別事例の解決に向けた検討を行った(計36回)。事例は介護支援専門員、リハビリ専門職や薬剤師から提出し、多職種で意見交換することができた</p> <p>2 自立支援型個別ケア会議の実施 介護保険更新認定等の際に状態像が悪化したものについて、自立支援・重度化予防の観点に基づいた検討をおこなうことができた</p>	<p>1 個別課題の解決と課題の抽出につながった 個別課題の協議ができ解決の一助となった。また共通した課題を明確化することができた</p> <p>2 ネットワーク構築 多職種で協議することにより、圏域内でのネットワーク構築につながった</p>	<p>1 ケア会議形態の検討を行う より個別事例の解決に効果的な検討がおこなえるように、ケア会議の形態を再考する必要がある</p> <p>2 地域課題を分析する必要がある。 積みあがった事例をもとに、関係職種と協働し、地域課題を分析する。</p>
	ごみ出し支援課題	<p>1 タスクフォース形成 小田、研究学園、城山の3地域を対象に、ごみ出し支援の実態について調査を検討</p> <p>2 ごみ出し実態調査 3地域の民生委員、ごみ出し困難者へヒアリング及び現地の状況調査を実施。結果、自助努力への支援、環境整備、戸別収集等が必要となる状況を把握することができた</p> <p>3 提言まとめ 環境整備、ごみ出し支援に対する情報周知、戸別収集の体制構築の3点についての提言をまとめた</p>	<p>1 実態調査により現状の把握ができた ごみ出し支援を自助の視点から考え、本人ができる方法を見つける必要性が分かった</p> <p>2 提言をまとめることができた 環境整備・情報周知・戸別収集の体制づくりの3点について提言をまとめた</p>	<p>1 提言を実現 今後は、具体的な提言方法、関係各課との連携について、検討をしていく必要がある。</p> <p>2 具体的な取り組みを推進 チラシ作成などについては、実現に向けて検討を進めていく。</p>

R5計画	SSTS	<p>1 移動支援の地域課題に対して、セミナーを実施することで、課題解決につなげる</p> <p>2 2層SCと協働し、住民主体の地域活動を支援し、地域課題の明確化し、支え合いの体制づくりを支援する</p>
	地域ケア	<p>1 ごみ出し支援の地域課題に対して、政策提言及びセミナーを実施することで、課題解決につなげる</p> <p>2 困難事例をより効果的に検討が可能な会議形態を検討、実施する</p> <p>3 抽出された地域課題から取り組むべき課題を検討する</p>

令和4年度第2層生活支援体制整備事業実績報告  
令和5年度第2層生活支援体制整備事業実施計画

資料NO.3

	事業の内容	内容の概略	令和4年度実施内容・成果	課題	令和5年度計画
1	小地域における支えあい活動の立ち上げ、運営支援	地域の実情に合わせて、地域活動の立ち上げ・運営支援をSCが伴走型で行う	令和5年3月末現在で、 <b>27</b> の取り組みの立ち上げ及び運営支援を行った。 ※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第3章)」参照		・地域課題、地域住民のニーズに基づき、その地域に合った支えあいの活動の立ち上げをSCが伴走型で支援する。 ・地域活動者からの相談、SCが地域活動の中で把握した状況を元に、既に地域で行われている活動の運営支援を行う。
2	地域支えあい会議(第2層協議体)の開催	各圏域2~3回を予定(実施時期は各圏域による)	計13回開催(荃崎圏域は3回、その他の圏域は2回ずつ実施) 圏域によりコアメンバーを選出し、話し合いの機会を持った。 ※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第4章)」参照		・各圏域、年2~3回開催を予定 ・会議前には各圏域のコアメンバーとなる住民とともに、会議の方向性や運営方法の検討を行う。
3	「つくちゃん地域支えあい助成事業」の実施	地域で行われている活動に対する助成を行う(立上5万、継続3万、ミニサロン9000円)	令和4年度より「つくちゃん地域支えあい助成金」として、申請のあった団体に対して助成を行った。➡助成団体 計11団体		新規、継続して申請のあった団体に対して助成を行う
4	事業の周知・広報	①R4年度活動報告の作成 ②Instagramアカウントの運営 ③広報紙「ささえあいつくば」発行	SNS、各種媒体を活用し、事業の周知を行った。広報紙やリーフレット、SNSを目にした住民から事業に関する問い合わせが入るなど、効果を得ることができた。 ①2層生活支援コーディネーター Instagramアカウントの開設 ➡フォロワー数 222 投稿数37(R5年3月末現在) ②広報紙「ささえあいつくば」の発行(7圏域×4回) ③令和4年度版 事業周知リーフレットの作成(1500部) ④事業周知用パネル資料の作成 ⑤県社協 生活支援コーディネーター紹介動画制作への協力	① <b>地域課題の多様化</b> 令和4年度は、SCの地域活動を通して把握された課題は非常に多岐にわたる。 (※「令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告(第3章)」参照)  共通する課題は、「担い手の問題(高齢化、若い世代の参加がない等)」である。また活動をする中で「個人情報に関する課題や、「移動の問題」「移動支援の事故に対する不安」、「仕組みをつくる難しさ」など、住民や地域だけでは解決が難しい課題も存在する。	① 令和4年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告書の作成 ② 2層生活支援コーディネーター Instagramアカウントの運営 ③ 広報紙「ささえあいつくば」の発行(7圏域×4回) ④ 令和5年度版 事業周知リーフレットの作成(3000部)
5	関係機関との連携強化	①1・2層生活支援コーディネーター情報交換会 ②認知症声かけ模擬訓練開催への協力 ③実習生対応 ④圏域別ケア会議への参加 ⑤市関係課・関係機関との情報共有	各圏域コーディネーターの取り組み状況の報告、新たな取り組みの対する方向性の確認、地域課題の解決に向けた情報共有等を行うことで、1層・2層コーディネーター活動における協力体制構築に繋がった。 ➡15回実施  7か所(各圏域1か所ずつ)での開催に協力  筑波大学ソーシャルワーク演習、土浦看護専門学校実習、社会福祉士ソーシャルワーク実習(筑波大学学生)  各圏域で実施されている圏域別ケア会議に出席し、専門職との情報共有を行った。地域におけるSCの役割について知ってもらうきっかけにもなった。 ➡20回参加  市役所関係課との情報交換会の実施:周辺市街地振興課、都市計画課	② <b>共通の課題を持つ地域をつなぐ</b> 地域課題が多様である一方、圏域を越えて共通した課題を持っている地域も存在する。 共通の課題を持つ地域や団体等をつなぎ、解決に向けて働きかける場が必要である。  ③ <b>住民主体の会議運営を目指す</b> 支えあい会議(第2層協議体)をはじめとする会議の場では、現在も事務局主導で会議を運営している地域が多い。少しでも住民主体の会議運営の形に近づけていけるよう、会議のあり方や運営方法を検討していく必要がある。  ④ <b>温度差のある地域への継続的な関わり</b> 地域によっては、「(支えあいの)必要性をあまり感じていない」「行政やサービス事業所においてお願いできると良い」など、住民主体で支えあいに取り組むことに対して温度差がある地域がある。そういった地域にも、引き続きSCが関わりを持つことで、支えあいの必要性を理解していただき、取り組みに繋げるきっかけをつくっていききたい。	・月1回開催 ・情報共有を目的としたミーティングを実施  必要時連携  必要時連携  会議に出席し専門職との情報共有を行う。  市関係課(周辺市街地振興課、都市計画課等)、民間団体・企業などとも必要に応じて情報共有を行う。
6	コーディネーターのスキルの向上	①2層SCミーティングの開催 ②地域福祉アドバイザーによる助言 ③各種研修への参加	第2層コーディネーターが月2回ミーティングを行い、各圏域の取り組みにおける状況についての報告や進捗状況等について意見交換や情報共有を実施した。情報共有を行い他圏域の活動を知ることで、それぞれの活動を押し進めることに繋がった。 ➡24回実施  令和4年度より、つくば市社会福祉協議会として和秀俊准教授(田園調布学園大学准教授兼地域交流センター長)に「地域福祉アドバイザー」を依頼。社協の地域福祉事業全般をはじめ、本事業においてもSCの活動支援や助言を頂いた(計10回の訪問)。地域福祉に対する理解を深めることができ、SC自身の取り組みを振り返ることもつながった。  県社協及びさわやか福祉財団主催の研修、フォーラムに参加し、他地域での本事業の取り組みを知ることで事業に活かすことができた。		・月2回開催 ・各圏域の活動や進捗状況等について意見交換や情報共有を行う。  ・年間12回予定 ・アドバイザー協力の元、地域活動への同行訪問や、地域活動に関連する勉強会を実施し、事業への理解を深める  茨城県社協、さわやか福祉財団等が主催する各種研修、フォーラムに参加する。
7	活動団体間のネットワークづくり	生活支援の内容別研修・情報交換会の開催	9月に、食事支援に関わる団体を対象とした研修会・情報交換会を実施。会を契機として新たな団体も複数存在している。		令和5年度は、複数のテーマで、活動者・団体がつながるきっかけとなる場づくりを行う。

令和5年度 つくば市生活支援体制整備事業（第2層） 年間計画（目標達成ロードマップ）

	事業の内容	内容の概略	R5									R6					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	小地域における支えあい活動の立ち上げ、運営支援	地域の実情に合わせて、地域活動の立ち上げ・運営支援をSCが伴走型で行う	通年実施（地域の実情、ニーズに合わせて）														
2	地域支えあい会議（第2層協議体）の開催	各圏域2~3回を予定（実施時期は各圏域による）		コアメンバー会議の開催	第1回開催（予定）				コアメンバー会議の開催	第2回開催（予定）				コアメンバー会議の開催	第3回開催（予定）		
3	テーマ別情報交換会の開催	テーマを設定し情報交換会（事例報告・情報交換会）を年3回行う				第1回（予定）		第2回（予定）		第3回（予定）							
4	「つくちゃん地域支えあい助成事業」の実施	地域で行われている活動に対する助成を行う（立上5万、継続3万、ミニサロン9000円）	通年受付														
5	事業の周知・広報	①R4年度活動報告の作成	作成		発行												
		②Instagramアカウントの運営	通年実施（随時更新）														
		③広報紙「ささえあい・つくば」発行	作成		発行		作成		発行		作成		発行		作成		発行
		③R5年度版事業周知リーフレット作成	作成			発行	会議の場での配布、関係機関・交流センターに設置・配布										
6	関係機関との連携強化	①1・2層生活支援コーディネーター情報交換会	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
		②圏域ケア会議への参加		各SC 自身の圏域のケア会議に参加（年4回）													
		③市関係課・関係機関との情報共有		適宜実施													
7	コーディネーターのスキルの向上	①2層SCミーティングの開催	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
		②地域福祉ADによる助言	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
		③各種研修への参加		研修・フォーラム等 開催の案内があった際に適宜参加													



# 【ごみ出し支援】

タスクフォース活動報告及び今後の方向性

3地区  
ごみ出し問題の  
実態を把握する!

メンバー

委員：下村(リーダー)・白石・椎名・水谷



# 経過報告

---



# 民生委員アンケートまとめ

---

## 1 新たな視点

「本人ができる方法を見つける。」

## 2 今までの視点

「困難者に直接ごみを回収しに行くシステムの構築検討  
(戸別収集)」



# 実態調査まとめ

---

- 近所付き合いが良好であれば、どうにかなる。
- 自力でごみを持ってない場合、台車など何らかの道具を使用していた。
- 集積所や集積所までの環境的な問題への対策を考える必要がある。
- リハビリテーションの活用により、身体機能の維持や動線確認が期待できる。
- 集積所の当番など、管理に関する問題点を、区会でどのように考えているのか知る必要がある。  
(個人同士のやり取りは、気兼ねしやすい)
- 戸別収集への期待は大きい。



# 4つの提言

---

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめてみましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」



## 4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

## 提言①

# ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。

### 【自助の視点】

高齢者への適切なリハビリテーションと、ごみ出しを補助する道具の提案

### 【共助の視点】

実態把握等のため、区会アンケートや住民同士の話し合いの機会

### 【公助の視点】


- ・集積所のリフォームに関する制度や、集積所の管理に関する市の関与
- ・ごみの回収時間の検討
- ・24時間体制のごみステーション(※)の設置

※行政管理とし、交流センター等に設置することで各圏域に設置するイメージ。



## 提言②

### 4つの提言

- 
- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
  - ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
  - ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
  - ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

# 住民同士の助け合いの 体制づくりをすすめましょう。

### 【共助の視点】

- ・地域の助け合いの体制を構築
- ・無償だけでなく、有償ボランティアの活用（出す、分別）も検討

### 【公助の視点】

- ・地域体制づくりへの補助制度を検討



# 【移動支援】 タスクフォースの動き

## 【メンバー4名】

★リーダー佐藤委員

但野委員、小林委員、鬼久保センター長

高齢者の移動支援  
セミナーを実施!



# 経過報告

タスクフォース会3/27  
第4回会議

- ・ 「高齢者の移動支援セミナー」の具体的内容を協議
- ・ 事前調査協議



5/8 基調講演  
講師との打ち合わせ

- ・ セミナー目的の共有と講演内容の調整
- ・ 全体の進行について相談



5月実態調査  
6月集計分析

- ・ 専門職への調査（紙面）
- ・ 団体に対する調査（ヒアリング）



# 高齢者等の移動支援セミナー内容

□ 日程：令和5年7月29日（土）10時～12時

場所：市役所 会議室201

□ セミナー名

「高齢者等の移動支援セミナー

～互いに寄りそう移動支援を目指して」

→ 「移動支援」の中でも、地域住民の助け合いの移動支援をテーマにするという観点から、サブタイトルをつけて内容を明確化。

□ 総合司会者：鬼久保センター長、座長：但野委員

→ 第1層協議体のタスクフォースで協議を進めてきたことから、司会と座長をメンバーから選定。



# 高齢者等の移動支援セミナー内容

## 「高齢者等の移動支援セミナー ～互いに寄りそう移動支援を目指して」

- 次第
- 1 基調講演 全国移動サービスネットワーク  
伊藤みどり氏 (40分)
- 2 つくば市の移動支援に対する考え方 (12分)
- 3 つくば市内での活動団体について (各12分×3)
- 4 意見交換 (20分)
- 5 福祉有償運送運転者講習会の案内 (10分)



# 高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー  
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

**基調講演 全国移動サービスネットワーク**  
**伊藤みどり氏**

移動支援の全国的な動き、道路運送法等の制度、  
移動サービスの内容等、先進事例紹介、  
移動サービス創出のプロセス、困難な点と留意点  
など



# 高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー  
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

## つくば市内での活動団体について（3団体予定）

- ①福祉有償運送団体（友の会たすけあい）
- ②ボランティア団体（桜NT高齢者等送迎システム「さくら」）
- ③自治会での活動団体（グリーンハイツ）

移動支援と高齢者の生活支援をともに担っている

※また、市内の他の団体や近隣市町村の好事例について資料集を作成し、配布する案も出ました。



# 高齢者等の移動支援セミナー内容

「高齢者等の移動支援セミナー  
～互いに寄りそう移動支援を目指して」

## 終了後、「相談コーナー」を設置

- ・ 基調講演登壇者である「全国移動サービスネットワーク」の伊藤氏その他、市内活動団体の方々に個別に相談ができるコーナーを設ける案が出ました。
- ・ 移動支援を担いたいという気持ちを持つ方が、既存の団体とつながりを持つ機会にもなります。



# 移動支援の実態把握について

## 1 専門職に対する調査(ケアマネジャー、看護師)

- ・書面による調査実施
- ・調査内容  
移動支援についてのニーズ、解決法  
どのような方法が望まれるか等

## 2 サロン等に対する調査(3圏域)

- ・タスクフォースメンバーに関連するサロン等に依頼し、ヒアリング調査を行う



# 今後の方向性の検討

## ①高齢者等の移動支援セミナーの内容

セミナーの実施内容、方法などについて、  
ご意見ををお願いします

## ②移動支援の担い手支援や課題解決に向けて 提言できること

具体的方法について、ご意見ををお願いします





#### 4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

### 提言③

ごみ出しに困ったときの  
対応を知る必要があります。

#### 【自助の視点】

- ・「ごみ出しに困ったら」、地域力を借りること。

#### 【公助の視点】

- ・「ごみ出しに困ったら」について、市民に周知



#### 4つの提言

- ①ごみ出しに関する環境を整えていきましょう。
- ②地域の助け合いの体制づくりをすすめましょう。
- ③市民は、ごみ出しに困ったときの対応を知る必要があります。
- ④最後の手段、誰一人取り残さない「戸別回収」

## 提言④

# 最後の手段、誰一人取り残さない 「戸別回収」

### 【公助の視点】

- ・自助、共助を基本として取り組んでも、取り残される市民がいる。
- ・近隣市町村の実態も考慮しながら、  
関係課（環境衛生課）と情報を共有し、今後の方向性について検討



つくば市地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議  
令和6年度以降の方向性について

1 協議に至った経緯

(1) 会議の在り方について、課題が浮き彫りになってきた。

①地域ケア会議における課題への取り組みがなされていない。

現在、地域ケア会議で抽出されている地域課題には、「認知症・精神疾患への対応」「家族の介護力」といった専門性の高い課題があげられている。

分類	目的	地域課題
地域ケア会議 (市レベル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの機能のうち、市町村・地域全体で「地域課題発見機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」の部分を検討。</li> <li>・需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織、民間企業等によるネットワークを連結させ、<u>社会基盤整備</u>、<u>介護保険事業計画等の行政計画への位置づけ</u>などを行い、<u>政策形成</u>へつなげる。</li> </ul>	<p><b>【より専門性の高い課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の介護力に関すること</li> <li>・認知症・精神疾患への対応等に関すること</li> <li>・多職種連携に関すること</li> <li>・独居・身寄りなし</li> </ul>
第1層協議体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を主体とし、互助を基本とした住民主体の仕組みづくりを進める事業。</li> <li>・生活支援コーディネーターは住民の主体的な活動を支援し、住民と関係機関をつなぐ役割を担っている。</li> <li>・協議体では地域住民の支えあいの仕組みづくりなどについて話し合いを行うが、あくまでも主体は住民。</li> </ul>	<p><b>【地域住民の生活の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足（高齢化、若い世代必要）</li> <li>・ごみ出し支援</li> <li>・買い物支援</li> <li>・活動拠点がない</li> <li>・見守り</li> </ul>

②生活支援体制整備推進会議の事業目的である「住民主体」の会議を実現できていないことが懸念される。

第2層で話し合われた内容が本会議で生かされていない現状がある。現在、圏域によっては、コアメンバー（圏域での中心となるメンバー）が創出されているため、1層会議への介入が効率的。

本来、本会議は、トップダウン形式ではなく、住民が主体となって地域課題を協議していくものである。現状のつくば市の会議の在り方は、他自治体ではあまり見受けられない形態として指摘されている現状がある。

## 2 今後の協議内容

### (1) 令和6年度以降の方向性として、

上記課題を踏まえたうえで、現在の会議形態を維持していくか、2つの会議に分けるか。そのメリットとデメリット、デメリットに対する対策まで協議を行う。

## 3 今後のスケジュール

### (1) 第2回会議（8月）にて、方向性について決定する。

### (2) 第3回会議（11月）にて、令和6年度の会議開催計画を提示する。

# 本日の協議内容

---

- ① 提言内容について、追加修正、ご意見
- ② 提言内容をどのような方法で提言していくか



---

ありがとうございました。

